

東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束と福島県内の原子力 発電所の全基廃炉を求める意見書

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故の発生から4年9か月が経過したが、福島県においては、福島第一原子力発電所事故を起因とする様々な問題が山積しているため、他の被災県と異なり、復興に向けた取り組みが平成28年度以降も長期に及ぶことが明白である。

これまで国は、福島復興再生特別措置法や福島復興再生基本方針等に基づいた様々な施策を展開し、人的支援や各種事業の要件緩和など福島県復興のために取り組んできた。今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、復興に向けた取り組みが着実に前進を続ける福島県の姿を全世界に強く発信していくため、復興の足かせとなっている福島第一原子力発電所事故の収束に向けた多くの課題に対し、これまで以上に国が前面に立って責任を果たし、確実に結果を出すことが求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 汚染水対策は喫緊の課題であるため、国内外の英知を結集して総力を挙げて取り組むとともに、汚染水漏えいを初めとするトラブルの未然防止と東京電力株式会社に対する指導及び監督をより一層強化すること。
- 2 福島第一原子力発電所事故の収束に向けて、汚染水対策を含めた中長期ロードマップに基づく廃炉に向けた取り組みについて、国が前面に立ち、責任を持って安全かつ確実に進めていくとともに、作業過程を本市市民を初めとする福島県民に対して丁寧に説明していくこと。
- 3 福島県議会平成23年9月定例会及び本市議会平成24年7月定例会において、福島県内すべての原子力発電所の廃炉を求める請願を採択し、本市市民を初めとする福島県民の総意を示したことに鑑み、福島県内の原子力発電所全基廃炉を早急に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年12月17日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
復興大臣	高木毅様

いわき市議会議長 根本 茂